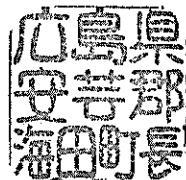


海都整第28号
平成19年5月7日

国土交通省道路局長様

海田町長 山岡 寛次



中期的な計画の作成にあたっての意見の提出について（回答）

平成19年4月2日付け国道企第114号で依頼のことについて、下記のとおり回答します。

本町は、広島都市圏の東部に位置し、町域を東西に横断する一般国道2号と南北に縦断する県道広島海田線及び一般国道31号が海田大正交差点で接続する交通の要衝であり、広島市東部地区の流通の結節点となっております。しかしながら、近年の交通需要の増大は目覚ましいものがあり、それらを機能的に処理する幹線道路網の整備については決して十分とは言えず、慢性的な交通渋滞の発生や交通事故等の多発など深刻な社会問題を抱えています。本町としましては、町民の生命及び財産を守りつつ健全かつ持続的な都市の発展を促すことが重要であると考え、貴局が示される今後の道路整備方針について次のとおりご意見申し上げます。

1 交通ネットワークの円滑化と町市街地における通過交通の排除

本町におきましては、東広島バイパス及び広島南道路が町市街地の主要部に計画されており、高規格道路として広島都市圏の交通ネットワークの主要な骨格を形成し、市街地に流入する通過交通を排除し住環境の改善を図るものとして効果が期待されております。平成18年3月には、町内外の東広島市側の一部の区間について暫定2車線での供用が開始されたところですが、主要な市街地である町中央部の高架区間については現在のところ未着工であり、求められる事業効果を得るには至っておりません。また、現在重点的に整備する方針である当該路線の東広島方面が供用を開始した際に、町市街地の高架が未整備である場合においては、莫大な交通量が国道2号、31号及び交通機能の脆弱な町市街地に流入することが予測され、両国道等に更なる交通渋滞を招き、町域が大きく混乱する恐れが懸念されています。

これら重要路線がより一層の整備促進がなされると共に、各事業間の整備スケジュールの連携・調整や受け入れ路線の整備についても格段の配慮が図られるよう要望します。

2 細街路における交通安全施設等の整備促進

近年の宅地化の進展に伴い、市街地内の細街区における交通事故等が頻発しております。町としましては、公安委員会等に対し信号機や道路標識等の交通安全施設の設置について再三に渡り要望活動を行っているところですが、当局の財源確保の困難さ等から対応が後手に回っているものと思われます。本来、道路整備と交通安全対策は常に一体として捉えるべきであり、相互の連携が取れてこそ真に価値のある道路整備であると考えます。交通安全施設等の設置に関し道路特定財源の充当を視野に入れるなど、より弾力的な運用がなされることを期待します。